

AJU

# コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井2-431  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する  
特定非営利活動法人  
**コンビニの会**

定価/150円  
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

**第133号**



レストランで興行されるアプサラダンス 後ろはアンコールトムのレリーフを模した物

## アジアの笑顔に学ぶ

写真家 長谷川 友子

突然、海外旅行に行く事になった。アンコールワット(カンボジア)とホイアン(ベトナム)へ。1週間も経たないうちに出発。今回は、知人の旅行に乗っかった旅。アンコールワットは、修復の工事が続いていた。正面ゲートの長い石の道は塞がれて、隣に作られたプラスチック製の浮橋を渡った。15年前に来た時、石の橋を渡った事が得したような気分に。ガイドの話から「アンコールワットは、フランス人に発見されたと世界中に発表された。しかしカンボジア人は、みんな知っていた。そして、宝石などが埋蔵されている工事箇所には、作業に当たっているカンボジア人の入室が禁じられた」、「アンコールトムは大きな仏石の顔が有名だが、「アンコールトムの壁画のレリーフは、12世紀後半の歴史や生活がすべて描かれている」が印象に残った。



世界遺産 タプロームにて

またもう1つの新聞の大きな役割。それはスパイクが濡れたり汚れた時に新聞はとても役に立つこと！デジタルの時代になつてもやつぱり新聞はすごい！と思う。

ホイアンは、毎月行われる満月の日の提灯祭りへ。しかし、5月の満月の日は特別で、遠方からも大勢の人がやってくる。「日本人橋」と呼ばれている橋があり、提灯やベトナム食で有名なフォーという米粉のラーメンも、日本人が伝えたらしい。ベトナムのガイドが、自分の事を話してくれた。「大学受験に失敗して、彼女に振られ自殺を考えた。でも、両親が『あなたの後ろには、私たちが付いている』と言つてくれ、それからたくさんの本を読んだ」。彼の口から「人間万事塞翁が馬」「輪廻転生」などの人生訓が次々と出てくる。

彼は日本企業で働く事は考えず、フリーのガイドの立場を選んでいる。機会があれば、もう一度会つてみたいと思う青年だった。

新聞の内容をスマホで読むことは可能ではあるが、わざわざそのページを開けないと読まない。そう思うと毎朝配達される新聞は、テーブルの上においてあれば、自然に目に入つて來ていたのだと思う。ご飯を食べたり、歯を磨く何気ない時間に家族で話題にして話したりしていたことは、とても貴重な情報となつていたのだと思つた。

この春東京の高校へ進学した娘は、家では結構新聞を読んでいた。でも一人暮らしでは時間もないし、ニュースはスマホのライン等で読むので新聞は要らないと言つて取つていない。しかし高校でのテストで時事問題が出るとなつたら「全然わからない！」と電話してきた。そこでやつぱりせめて1面だけでも毎日読むべきだとなり、それ以来、毎日新聞を写メしてメールする日々となつていて。

### 雑記 ごまめの歯ぎしり

やつぱり新聞

## 平和をつくるために

### ～、憲法を考へて～

平成30年5月26日 全職員研修

#### 日本国憲法を学ぶ意味

コンビニの会 理事・エゼル福祉会評議員  
宮川優子

今回の全職員研修では中川先生に日本国憲法の平和主義についてお話をいただきま

した。基本的人権が尊重された障害福祉制度が成り立つためには平和がそもそもの大前提です。職員が国民の一人として憲法を理解することは、労働者の権利向上だけでなく、福祉制度と自分の立場を明確にします。職員の感想からわかるように様々な気づきが日々の仕事の質の向上につながることでしょう。

さて、私は30年近く予備校で政治経済を教えています。残念ながら受験生には世界史や日本史に比べて興味が持てないなどの理由で受験科目としては人気がありません。好き嫌いにかかわらず、私たちは政治や経済と無関係には生きられません。「社会人になる」と政経で学んだ憲法や経済の知識の有難味が色々な場面でも生かせるよ」と近視眼になりました受験生を日々励ましています。重い障害を抱えた息子を育てながら働き続けている経験が裏付けになっています。

世界で初めて社会権を含んだワイメーレル憲法は当時としては画期的なものでした。そんな素晴らしい憲法の下であっても合法的にナチスが政権を奪取しました。国民の不満が高まつたり経済が疲弊すると国民が自らの基本的人権を軽視する」となるのに注意しなければなりません。

今年は特にセクハラ、パワハラのニュースが目につきます。ハラスメントに泣き寝入りしていった被害者は今までに大勢いたと思いますし、仮に異議申し立てをしても社会の対応が冷ややかでした。不条理を嘆いているだけではだめだ。訴えて現状を変えなければどうづいたのはアメリカの※Me too運動や※LGBTの可視化など人権を取り巻く状況の変化と無関係ではありません。

そもそも人権は国家と国民の関係に限らないってしまう資本主義の下で必要な制度です。そもそも自己責任論ではどうにも解決できない問題に対してもセイフティネットは国にあるものに配慮することが求められています。

ます。これが常識になればハラスメントは減っていくことでしょう。

障がい者と介助者の関係はどうでしょう。介助者に悪意がなくとも配慮が欠けた行為が障がい者にとって長い苦痛を強いることがありますし、逆に障害者が未熟な介助者を追いつめたり、性的ないやがらせをするケースもあります。双方にとって時間がかかるうとも行動が変わらるような解決策を探していく必要があります。

また、人権が侵害されやすい障がい者の側に立ち、法律や制度に対しても矛盾や問題点を弁明しなければなりません。お上から制度が降ってくるのを口を開けて待っているのではなく、福祉の最前線にいる職員は自分の考えを発信して欲しい。民主主義国家の国民は自らの望む国家を作る責任を担っているのです。

※ Me too運動とは… #Me too  
(ミートゥー)は、「私(me)も(too)」を意味する英語にハッシュタグ (#) を付

したSNS用語。セクシャルハラスメントや性的暴行の被害体験を告白・共有する際にソーシャル・ネットワーキング・サービスで使用される。

※LGBTとは…性的少数者の総称。「レズビアン(女性同性愛者)」、「ゲイ(男性同性愛者)」、「バイセクシュアル(両性愛者)」、「トランスジェンダー(性別越境、性別違和)の頭文字をとつて名付けられた。

### 忘れちゃいけない日本国憲法第99条

憲法が最高法規であることを確保するために天皇、大臣を含むすべての公務員に憲法擁護義務を課しています。国家は秩序の維持を図るために軍隊や警察だけでなく、刑罰権や徵税権まで強大な権力を持っています。だから憲法は国民の基本的人権を明示し、権力を持つた為政者によってこれらの権利を奪われることがないよう宣言したものです。国民には勤労、教育、納税の義務以外はなく、守るべきものは法律だけであります。立憲主義の考え方から日本国憲法の内容に矛盾する法律は存在できません。たとえば、日本国憲法第18条がありますから戦前の国家総動員法や徴兵制はありえないのです。

### ■ 生活支援部 伊藤 沙樹

今回の話を聞いて特に感じたのは、無知ということは怖いということです。知らないと巧みな言葉に気づかない内に流されてしまう。本当の目的がどういったものなのか、それを理解した上で自分の判断をしていきたいです。

昔の国民たちが願った平和な国は、時代が変わっても同じだと思います。幸せに生きて

いきたいという願いはどの国の人も同じはずなのに、相容れないもどかしさを感じました。いろいろな価値観、環境の人々と共に存することとは簡単ではないかもしませんが、できることではないと信じたいです。

### ■ 生活支援部 峯 彩奈

自分の両親や友人周囲の人達が戦争へ行かなくてもいい状況があたり前だと感じることができるのは、この憲法（9条）のおかげであると思っているので、もともと改憲には反対でした。

今回の話を聞き、漠然とした考え方からより深く“日本はどう変わっていくのか”ということを考えることができました。聞こえの良い言葉も、本当の意味を知らずにいるのはとても怖いことだと思いました。

### ■ 生活支援部 稲垣 ゆき奈

テレビ等で、よく9条を変えてはいけない、守ろうと言う言葉を耳にする機会はありま

すが、私はいまいち憲法を理解していないため、改正されたらいつたうなつてしまつのがあまり分かつていませんでした。しかし、憲法そのものや、改正後にどうなつてしまふか等を知つておかないと国家にとって都合のいいように変えられてしまうのではと危機感を感じました。

良さそうな言葉だけを国民に伝えて、実際にやろうとしていること違えば意味がないのはもちろんですが、その良さそうな言葉を信じてしまふようなことにならないためにも1人1人が憲法について知つていく必要性を感じました。

### ■ 生活支援部 増田 真衣子

情報がたやすく手に入る社会となり、私たちが今“何”を問題と捉えていけばいいのか、見えづらい世の中になつてしまつていると

感じます。TVやSNSでは森友問題やセクハラ疑惑等が大きく取り上げられ、相手を責める討論が日々流れています。

しかし、日本国憲法が施行された時のように党派を越えた議論が求められていると思いました。戦争の後、過ちが一度と起きないように、平和を願う国民たちのために生まれた9条を私たちが1人ひとり知らないといけないと思いました。

「何のために憲法を改定しようとしているのか」講師が問い合わせた言葉を私自身はじめ、SNSや分かりやすい情報で捉えてる世代の方にきちんと理解できる場を作つていただきと思いました。

### ■ 通所部 麻生 早紀

2015年の安保法制の強行採決の時に何が危険なのか、今後どのようなおそれがあるのか、色々勉強したはずなのに、喉元過ぎれば熱さ忘れるかのように無関心になつていることに気付かされました。

戦争を始めるには仮想敵国を作つて、国を守ろう”と国民を煽動すればよいとどこかで聞いたことがあります。国を守りたい＝戦争

をしたいと國民は誰も思っていないのに、なぜそくなってしまうのか今日の話で少し理解できたように感じます。

最近知った小牧空港の自衛隊基地にスティルス戦闘機が配備され、世界中の新ステルス戦闘機の整備をそこで三菱重工が行うという話も、戦争の足音が聴こえるようで怖くなりました。憲法9条を守っていく大切さを他の人にも伝えられたらと思います。

### ■ 通所部 大西 哲平

自国を守るということはとても重要かつ難しい課題であり、軍事的などとなれば尚のことであると思います。國民にとつても戦争経験者がほぼいない時代で漠然と戦争はいけないと思っている方も多いと思います。今回のお話を聞いて、改憲加憲がどのように戦争につながる危険性があるのか、それを知った上で今後の選挙に参加しなければいけないと感じました。

ただ、このような過去のあやまちを一度とおこさないように平和を作った人がいるのに、今の日本は同じことをしようとしていると感じました。「他国の脅威」ということを作っているのはマスコミやネットから発信され、それを使っている人や見ている人へ思い込ませていると感じました。



9条を作った人々がこだわった「平和」や戦争の「永久」放棄という言葉を重く受け止めたと思いました。

### ■ 通所部 坪内 美紀

9条の改憲について、自衛隊が何をするのが明記しないことで都合の良い解釈をさせようとしていたり、後法は前法に優先するというのことを知らなかつたので、今回の講義で知ることが出来て良かったです。

選挙には行つているが、きちんと事前に調べて上辺だけの政策で選んできてしまつていたので、どの党がどういった政策をしているのか、その裏の意味まで知つた上で選べるようにしたいと思いました。ニュースからだけでは知ることが出来ないことを知ることが出来、とても勉強になりました。

### ■ 通所部 北島 ゆり香

研修の始めに観たドキュメント番組「憲法70年 平和国家はこうして生まれた」の中である議員さんから『“戦争放棄”は泣き寝入りしているように聞こえるので“平和を

愛好する”』という言葉を聞いて、結局は聞こえ方の問題?と思いましたが、「平和」

の意味にはこれまでおこなつてきた戦争の反省や平和維持を願つて作られたということが出来ました。

## 支援の担い手を求めて

生活支援部 溝口 愛



エゼル福祉会では、現在 12 名の方の地域での自立生活の支援をしており、（グループホーム入居者 5 名 地域での単身生活 7 名 それに加え、親御さんと生活されている方への居宅介護や余暇支援等のヘルパー派遣も行っています。親御さんも歳を重ねられ、家庭内の介助力は年々低下してきており、ご本人が実家に帰省しても、家族では介助できないうことが増えてきました。そのため、自立生

活している方たちの実家帰省日は年々少なくなり、その分ヘルパー派遣の日数は増えていきます。また、親御さんの元で生活される方も入浴介助やショートステイのニーズがとても大きく、家庭内での介助では限界がきていることを感じます。このように生活支援に対するニーズは増すばかりで、これに応えていくためのマンパワーの確保が大きな課題です。

しかし、本人や親御さんのニーズと反する

ように支援の担い手は減少するばかりです。特にこれまでコンビニハウスの活動を支えてくれていた学生ヘルパーの減少が顕著です。女性の学生ヘルパーに至っては、これ

まで活動してきてくれた学生たちがまとまって卒業してしまい、昨年度比マイナス 10 人というとてもショックな数字になつています。しかし、一旦自立生活を引き受けた以上、実家への帰省日を増やしてください、という無責任なことはそう簡単には言えません。何とか今提供している分の支援量を維持（本来なら拡大）できる手立てを考えなくてはいけません。

エゼル福祉会では、前身の NPO 法人コンビニの会の時代からヘルパー養成講座を毎年開き、受講生をヘルパー活動に誘い、人材確保をしてきました。しかし数年前から受講

生の数は激減し、毎年卒業とともに去つてい  
く学生ヘルパーの数を埋めることが困難に  
なつてきました。このような状況にもかかわ  
らず、私たちの人材確保に対する意識や危機  
感は低いままでした。利用者さんの生活を引  
き受けるというのは職員だけでできるもの  
ではなく、その担い手を増やしていくことが  
不可欠です。そしてその責任が管理職にはあ  
るということを本当の意味でわかつていな  
かつたのだと思います。その結果、昨年の夏  
開講を予定していたヘルパー講座は申込者  
が0人となり、中止せざるを得ませんでした。  
た。受講生がいなければヘルパーの増員も當  
然見込めません。「このままでは利用者さん

の生活も支えられないし、無理して支えよう  
とすれば今度は職員がつかれてしまう」人材  
確保が自分たちに課せられた大きな課題で  
あることを痛感しました。

まずはどうやって学生さんとの接点をつ  
くるか?通所部の職員が知り合いの大学の  
先生に連絡をして、ゼミで宣伝の時間を提供  
してもらいました。法人の紹介や、どんな利  
用者さんがいて、どんな支援をしているの  
か?直接学生たちに話しをする機会を得  
て、ボランティア企画への誘いかけやヘル  
パー講座の宣伝も行いました。興味を持つて  
くれた学生が数名ボランティア企画に参加

してくれ、その後ヘルパーとしても活動して  
くれるようになりました。しかしながら十分な  
数を充足することはできず、今年2月開講  
のヘルパー講座の受講生も思うように集め  
ることはできませんでした。

何回か大学に出向く中で、「こういったこと  
に興味がある学生は早い時期に資格を取得  
し、既に他法人でヘルパー活動をしていると  
いうこともわかりました。そうなると狙い目  
は大学に入学したて  
の1年生です!ヘル  
パー講座の開講時期  
もこれまで夏休み  
にしていましたが、



今年度は早めの6月に設定し、具体的な日  
にちが決まった状態で5月にゼミでの宣伝  
活動を行いました。

このような作戦が功を奏してか、6月開  
講のヘルパー講座には13名の受講生を集め  
ることができました。受講生の方は、これま  
で障害のある人に接したことがない人がほ  
とんどでしたが、障害当事者として講義に参  
加した利用者さんの話に興味深そうに耳を  
傾けてくれていました。ヘルパー講座の修了  
式後、数名の受講生が「ヘルパーとして活動  
したいです」と申し出てくれました。また、  
活動を始めるかどうかを迷っている学生た  
ちと、グループホームなどへ見学に来てみる

約束をとりつけることができました。

ここまで話しだと失敗からの成功例の

課題です。

よっこ聞こえるかもしませんが、受講生さ

私たち職員は、利用者さんと接していく中

はまだこれからのことです。人材確保のス  
タートラインにやっと立った段階だと思っ  
ています。実際に活動をして「利用者さんの  
ことをもっと知りたい」「難しい」ともある  
けれど、「楽しいな」と思ってもらえるかどうか  
か?これからは育成へと繋げていかなくて  
はいけません。

今後も利用者さんのニーズは無くなること  
はありません。増え続けていく一方です。  
でもらい、支援の輪を広げていきたいです。

その担い手の確保と育成はエゼル福祉会だ





## 《活動状況》

### 5月

- 7日 ハローワーク就職相談会 (榎原)  
 10.15日 同朋大学訪問 (溝口・佐藤)  
 16.17日 法人監査  
 17日 あいされん実行委員会 (大川)  
 17日 あいされん総会 (佐藤・原)  
 18日 生活支援事業所連絡会 (榎原)  
 22日 会報発送  
 22日 自立支援協議会全体会 (寺澤・有満・大西)  
 23.24日 きょうされん総会 東京 (佐藤・原)  
 24日 WILL 親の会  
 24日 工程会議  
 25日 理事会  
 26日 全職員研修  
 27日 中小田井側溝掃除 (榎原)  
 29日 自立支援協議会相談支援部会 (有満)  
 30日 名障連総会 (寺澤)  
 31日 設立委員会 (溝口)

### 6月

- 2日 評議員会  
 3日 ヘルパー学習会  
 5日 会報会議  
 7日 サロンうたさと打ち合わせ  
 12日 名古屋特別支援学校見学 (大西)  
 12日 NPO コンビニの会理事会  
 14.15日 きょうされん利用者部会(佐藤・原)  
 15日 理事会  
 15日 自立支援協議会世話人会 (寺澤)  
 16.23.30日 重度訪問介護従事者養成講座  
 22日 名古屋市出前トーク (榎原・渥美・溝口)  
 26日 職員調理研修 (大川・久野・増田・峯・山下)  
 28日 WILL 親の会  
 29日 廣瀬先生ケースワーク会議  
 30日 就職フェア (溝口・大西)



### 購読料お振込みへの御礼

先号の会報購読料へのご協力に、早速たくさんの方からお振込みを頂きました。

7月6日現在で、84人の方から、振込金額合計428,000円の振込みがありましたことをご報告いたします。

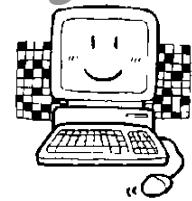
2口以上を、振り込んでくださった方が多くいらしたことにも深く感謝し、御礼を申し上げます。これからも、障害者福祉のみならず、様々な社会問題を提起し、多くの皆様にご購読いただけるよう、努力していく所存です。誠にありがとうございました。



## 事務局コーナー

## 「ご協力ありがとうございました」

5月～6月（敬称略・順不同）

**★ ご寄付いただいた方々**

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料 1万円以上お振込みの方

富永典子 辻新聞店 植野友美

岩田和枝 松岡香代 伊藤大介

伊奈晶子 中根勝見 藤原功理

トクメイ 堀部裕子 近藤直子

中瀬恵美子 朝比奈幸生 梅村勝

岡本真理・美知子 わしの恵子

中島温子 塩澤しのか

**★ 物品寄付をいただいた方々**

(コンビニハウス)

石原まち 辻本道子 高塚朱美

東名メンテナンス

(WILL)

浅井宏紀 塩澤しのか

竹内まりや 丹羽恵子

佐藤慶太 増田 修

松本浩希 麻生早紀

井上祐子

**★ 活動にご協力いただいた方々**

(コンビニハウス)

石原正寅 青木政治 土田京加

辻本道子 黒田隆広 林 和子

高塚朱美 藤本菜見 大森 信

大瀧有乃 楠村ゆき 石原まち

奥村 修 星野恭兵 鈴木千春

寺西 剛 水谷友香 水野裕哉

伊藤翔磨 松本浩希 鬼頭優菜

酒井まみ子 藤本由紀子

茂手木利典 桑原諸彰

(WILL)

須田たみ子

**★ 会報発送ボランティア**

佐藤美紀子 半田素子

吉田嘉子 丹羽正子



## 平成30年度赤い羽根共同募金助成事業完了のお知らせ

このたび社会福祉法人愛知県共同募金会、および日本労働組合総連合会愛知県連合会（連合愛知）から、平成30年度配分金の交付を受けて、下記の事業を完了いたしました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、募金にご協力いただいた皆様の善意に心より感謝申し上げます。



整備車両 トヨタ／シエンタ (1500cc・7人乗り)

事業費総額 1,890,844円

助成金額 1,200,000円

施設名 パルハウス

納車日 平成30年6月26日



【銀行口座】三菱UFJ銀行 小田井支店 店番238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

**コンビニの会**

理事 宮川 優子

〒452-0822 名古屋市西区中小田井2-431

**コンビニハウス** Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

U R L <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)